

慶弔見舞金事業のご案内

サン・テンポラリー倶楽部会員の慶弔見舞いの事由に対して給付金を支給します。

■ 給付の内容

種類	給付金額	給付事由	給付制限等
● 祝金			
結婚	10,000円	会員が婚姻届を出したとき	入籍を基準とします。内縁は含みません。
出産	10,000円	会員またはその配偶者が出産したとき	子どもひとりにつき給付します。
● 死亡弔慰金			
本人	100,000円	会員本人が死亡したとき	受取人の順位 ①配偶者②子③父母④孫⑤祖父母⑥兄弟姉妹
配偶者	30,000円	会員の配偶者が死亡したとき	内縁は含みません。
子ども	20,000円	会員の子どもが死亡したとき	妊娠4カ月経過後の死産を含みます。
本人の両親	10,000円	会員の実父母(養父母)が死亡したとき	実父母(養父母)は同居の有無を問いません。
同居の義父母	10,000円	会員の同居の義父母が死亡したとき	義父母は同居の場合のみ給付します。
● 休業見舞金			
8日以上30日以下	30,000円	お仕事の会員が傷病より、継続して8日以上就業不能となったとき	休業開始日より7日間は免責期間となります。入院の有無は問いません。有給の有無は問いません。業務上災害も含みます。
31日以上40日以下	40,000円		
41日以上50日以下	50,000円		
51日以上60日以下	60,000円		
61日以上70日以下	70,000円		
71日以上80日以下	80,000円		
81日以上90日以下	90,000円		
91日以上	100,000円		
● 災害見舞金			
全損壊	50,000円	会員の居住する建物が全損壊・半損壊・一部損壊・床上浸水となったとき	地震による災害を含みます。
半損壊	25,000円		
一部損壊・床上浸水	10,000円		

■ 給付金の申請について

① 提出書類



慶弔見舞金申請書兼受領書

各証明書

(株)ベネフィット・ワン
へご郵送ください。
締切は毎月末日です。

確認!

- ◆ 慶弔見舞金申請書は6ページの申請書をコピーをしてご使用ください。
- ◆ 各証明書は6ページの申請書の2をご参照ください。

② 申込手順



① 郵送
慶弔見舞金申請書にご記入し、専用封筒に入れて(株)ベネフィット・ワンに郵送して下さい。
※各証明書はからず添付してください。

② ③ 各給付金の振込み
申請書等を確認後、ご指定口座にお振込みします。
「祝金」は(株)ベネフィット・ワンが代行してお振込みします。
「弔慰金」「各見舞金」は保険会社からお振込みします。
※事前に振込内容をご通知します。



- 会員は慶弔事由が発生した日から原則として60日以内にベネフィット・ワンへ申請書等をご提出ください。
- 申請書類等に不備がございましたら給付金のお支払いが遅くなる場合があります。
- 災害見舞金において、万が一損害規模が過大で保険会社の支払い限度額を超えた場合は、給付金を減額してお支払いすることがあります。

〈個人情報の取扱いについて〉

株式会社ベネフィット・ワンは、慶弔見舞金規程に基づく給付金をより安全に運営するために、一部を損害保険会社の約定履行費用保険に契約をしています。慶弔見舞金に関する個人情報、株式会社ベネフィット・ワンがこの保険の事務手続きのために使用することがあります。また、引渡保険会社は保険引渡の審査、本保険契約の履行のために使用することがあります。ならびに上記の使用目的の達成に必要な範囲内で、医療機関、保険会社の請求・支払に関する関係先、社団法人日本損害保険協会、他の損害保険会社、再保険会社等に提供することがあります。詳細は株式会社ベネフィット・ワンと引渡保険会社のホームページをご覧ください。

株式会社ベネフィット・ワン
(<http://www.benefit-one.co.jp>)

ニッセイ同和損害保険株式会社
(<http://www.nissaydowa.co.jp>)

東京海上日動火災保険株式会社
(<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp>)

慶弔見舞金申請書 兼受領書

当申請書はコピーをしてご使用ください

※申請書1枚につき1申請とします。

サン・テンポラリー倶楽部 御中

当会の会則および細則に従い、下記の通り給付金の申請をいたしますので、支払指図の通りお支払いください。
口座への振込をもって支払いがなされたものと認めます。

1. 慶弔見舞金申請者記入欄にご記入ください。 ※原則として申請者は、会員ご本人です。

サン・テンポラリー倶楽部		申請日	平成	年	月	日
申請者氏名	フリガナ	申請者が会員以外の場合(会員死亡等)				
		会員との続柄	会員氏名			
		※結婚祝いのご請求の方は「新姓」でご記入ください。				
(自宅)ご住所	フリガナ					
	〒	都 道 府 県				
		(日中連絡先)	—	(メールアドレス)	◎	
勤務先		ベネフィット・ステーション 会員ID				

2. 該当する慶弔事由に○印をつけ、その欄のみ記入してください。

	慶弔事由	給付金額	発生日	申請書に添付する書類
祝金	<input type="radio"/> 結婚	10,000円	入籍日：平成 年 月 日	婚姻届受理証明書または戸籍謄本(いずれもコピー可) ※入籍日が不明な場合は
	<input type="radio"/> 出産 ※多胎出産 <input type="radio"/> 人	10,000円	出産日：平成 年 月 日	出産証明書(コピー可)または母子手帳のコピー ※申請者の名前が記載されているもの
死亡弔慰金	<input type="radio"/> 本人	100,000円	死亡日：平成 年 月 日	除籍謄本・住民票・死亡診断書・死体検察書 いずれか一通(コピー可) ※死亡の証明が記載されているもの
	<input type="radio"/> 配偶者	30,000円		除籍謄本または住民票(いずれもコピー可) ※死亡の証明が記載されているもの
	<input type="radio"/> 子ども	20,000円		除籍謄本(コピー可)
	<input type="radio"/> 実父母	10,000円		
	<input type="radio"/> 同居の義父母	10,000円		
休業見舞金	<input type="radio"/> 8日以上30日以下	30,000円	休業 平成 年 月 日 期間：平成 年 月 日	病院または診療所の診断書と、 所定の休業証明書(いずれもコピー可) ※所定の休業証明書に關しましては、 0120-707-668(株)ベネフィット・ワン にお問い合わせください。
	<input type="radio"/> 31日以上40日以下	40,000円		
	<input type="radio"/> 41日以上50日以下	50,000円		
	<input type="radio"/> 51日以上60日以下	60,000円		
	<input type="radio"/> 61日以上70日以下	70,000円		
	<input type="radio"/> 71日以上80日以下	80,000円		
	<input type="radio"/> 81日以上90日以下	90,000円		
	<input type="radio"/> 91日以上	100,000円		
災害見舞金	<input type="radio"/> 全損壊	50,000円	被災日：平成 年 月 日	官公庁・地方公共団体の発行する罹災証明書(コピー可) (罹災証明書に損害程度が明記されていない場合は、 保険会社所定の被災状況報告書と損害箇所の写真 (2~3枚)が必要な場合もあります。) ※災害見舞金は地震による災害を指します。
	<input type="radio"/> 半損壊	25,000円		
	<input type="radio"/> 一部損壊・床上浸水	10,000円		

3. 慶弔見舞金振込口座をご指定ください。 ※原則として慶弔見舞金申請者の口座に限ります。

民間金融機関	フリガナ					
	口座名義人	※結婚祝いのご請求の方は「新姓」でのお口座をご指定ください。				
	金融機関名	銀行・信用金庫 信用組合・農 協	種目 / 普通(総合口座)			
	フリガナ	口座番号				
支店名	支店 出張所	銀行 コード		支店 コード		

〈お問い合わせ先〉

株式会社ベネフィット・ワン

T150-0002 東京都渋谷区渋谷3-12-18 渋谷南東急ビル

フリーダイヤル **0120-707-668**

平日 9:00~18:00

〈ベネフィット・ワン記入欄〉